

県南広域振興局長告示第157号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成27年10月16日

県南広域振興局長 堀 江 淳

介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370901589	株式会社一関福祉教育センター	一関福祉教育センター 訪問看護ステーション	一関市山目字中野134番 1号	平成27年4月1日